

令和7年度

成年後見専門相談

国分寺市内在住者（ご家族または相談者）が対象です。

- 成年後見制度ってどんな時に利用したらいいの？
- 後見人は誰がなれるの？
- 後見人はどんな仕事をするの？
- 手続きの仕方や費用について知りたい・・・

無料！
予約制



☆**司法書士**・**社会福祉士**が相談に応じます。

【開催日時】毎月第2木曜日（原則）午後1時30分～4時30分
（1件につき45分以内） ※裏面参照

【開催場所】いずみプラザ 1階 相談室
（**電話相談**や**出張相談も可能**ですのご相談ください。）

【ご利用方法】予約制。権利擁護センターに2日前までにご連絡ください。
事前にご相談内容を伺っています。

【お問い合わせ】社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

権利擁護センターこくぶんじ

☎ 042-324-8401

✉ soudan@ko-shakyo.or.jp

〒 185-0024 国分寺市泉町 2-3-8 いずみプラザ内1階

令和7年5月～
移転しました
※電話番号も変わりました

※国分寺市からの委託事業として、国分寺市社会福祉協議会が受託し、実施している事業です。